

2020年4月3日

東北経済産業局

## 新型コロナウイルス感染症の影響による被害について ガスの特例措置の認可を行いました(第4報)

東北経済産業局は、本日、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、生活福祉資金貸付制度の「緊急小口資金」及び「総合支援資金」の特例貸付を受けたガスの需要家に対する特例措置の認可を行いました。

### 1. 経済産業省からガス事業者に対する要請

経済産業省は、「生活不安に対応するための緊急措置」(2020年3月18日新型コロナウイルス感染症対策本部)を踏まえ、ガス事業者に対し、新型コロナウイルス感染症の影響により、ガス料金の支払いが困難な事情がある者に対しては、その置かれた状況に配慮し、支払いの猶予等、迅速かつ柔軟に対応するよう要請しました。

### 2. 今回の特例措置の認可内容

上記の要請を踏まえ、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、生活福祉資金貸付制度の「緊急小口資金」及び「総合支援資金」の特例貸付を受けたガスの需要家に対する特例措置として、下記事業者から、本日付けで、小売全面自由化後の経過措置に係る小売料金その他の供給条件について特例措置(料金の支払期限の延長)を実施するために必要となる認可申請を受け、電力・ガス取引監視等委員会の意見を踏まえ、即日、特例措置(別紙1参照)の認可を行いました。

なお、今後、被害が深刻化・長期化した場合などには、事業者から適宜申請を受け、速やかに特例措置の認可を行う予定です。

### 記

○旧簡易ガスみなしガス小売事業者(1事業者)

別紙2参照

(本発表資料のお問合せ先)

東北経済産業局 電力・ガス事業課長 田中祐正

担当者:戸浪、船田

電話:022-221-4941(直通)

FAX:022-213-0757

(旧簡易ガスみなしガス小売事業者:1 事業者)  
指定旧供給地点小売供給約款についての特別措置の概要

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、生活福祉資金貸付制度の「緊急小口資金」及び「総合支援資金」の特例貸付を受けたガスの需要家から申出があった場合、以下の措置を適用する。

1. 株式会社エネサンス東北

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、生活福祉資金貸付制度の「緊急小口資金」及び「総合支援資金」の特例貸付を受けた需要家のガス料金の支払期限について、2020年3月検針分、4月検針分及び5月検針分をそれぞれ1か月延長する。

(別紙 2)

ガスの特例措置の認可を行った事業者

○旧簡易ガスみなしガス小売事業者(1 事業者)

| 事業者名        | 法人番号          | 供給地点群名<br>(地点数)   | 所在地             |
|-------------|---------------|-------------------|-----------------|
| 株式会社エネサンス東北 | 1370201002757 | 信三東陽苑<br>(207 地点) | 宮城県仙台市<br>太白区袋原 |
|             |               | 高館団地<br>(148 地点)  | 宮城県名取市<br>高館吉田  |